

# マイナンバーカードを企業や地域 団体等でまとめて申請できます！

出張申請受付♪顔写真も撮影します♪マイナンバーカード作りませんか♪

## ■マイナンバーカードとは・・・

マイナンバーカードは、公的な身分証明書として利用できる顔写真付のICカードで、1枚でマイナンバーの提示と本人確認ができるカードです。コンビニで住民票等の発行や、オンラインで様々な行政サービスを利用できたり、2024年12月から健康保険証と一体化され、ますます利用方法が拡大していく予定です。

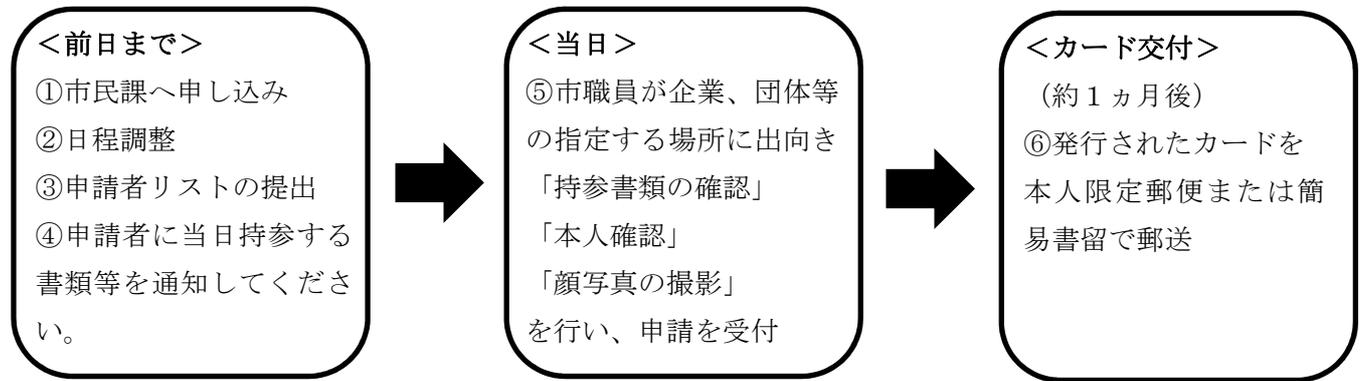


## ■出張申請受付とは・・・

市職員が企業や学校、地域団体等の会場に出向き、マイナンバーカードの申請受付を行います。原則10人以上の申請者を対象に、申請書の受付、顔写真付の身分証明書で本人確認を行い、さらに顔写真の撮影も行います。申請後、できあがったカードは「郵送」でお渡しのため、市役所に来庁する必要がありません。

※マイナンバーカードは、即日交付されません。受付から約1ヵ月後の交付になります。

## ■出張申請受付の流れ



## ■出張申請受付の注意事項

- ◇開催予定日の15日前までにお申し込みください。
- ◇対象は、藤枝市に住民登録のある方（近隣市町住民登録の方は要相談）
- ◇申請希望者が10人以上の場合にお申し込みください。（10人未満は要相談）
- ◇会場、机・椅子などの備品、申請予定者リストを申込者側でご準備ください。
- ◇平日の午前9時から午後4時の間、午前・午後単位で行います。
- ◇申請者本人が申請会場に来ていただく必要があります。（代理申請はできません。）

### 【お申し込み・お問い合わせ】

〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11番1号  
藤枝市役所 市民協働部市民課 マイナンバー担当  
電話：054-643-3128 F A X：054-646-7708